

# 平成 28 年度 大阪信用保証協会理事長候補理事公募実施要領

## 1. 趣旨

大阪信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づく法人で、中小企業・小規模事業者等に対して、金融上の公的保証人となることにより中小企業金融の円滑化を図り、企業の健全な発展を支援することを目的とする公的機関です。

この重要な使命を担う当協会の公共目的の達成と安定的な経営実現に向け、経営能力、実行力を持ち、リーダーシップを発揮できる優れた人材を確保するため、理事長候補理事の公募を実施します。

## 2. 募集ポスト及び人員

理事長候補理事 1名

## 3. 職務内容・応募資格

職務内容及び応募資格の詳細については、別添「職務内容・応募資格書」を参照してください。

## 4. 任期

就任日 平成 29 年 6 月 19 日 ～ 平成 32 年 6 月 18 日

## 5. 勤務条件

勤務形態：常勤

勤務地：本店事務所（大阪市北区梅田 3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル）

報酬年額：1,000 万円程度（報酬以外に通勤手当を支給）

ただし、「大阪府の出資法人等への関与事項を定める条例」（平成 18 年 3 月 28 日大阪府条例第 71 号）に基づく経営評価の結果により増減する場合があります。また、退職金は支給しません。

福利厚生：健康保険、厚生年金、厚生年金基金等

## 6. 申込方法等

### (1) 申込書類

応募に必要な書類は次のとおりです。

#### ① 応募申込書(別紙様式)

- ・ 氏名を自署の上、押印すること。
- ・ 3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦 4 cm×横 3 cm）を貼付すること。
- ・ 職歴は、会社名、所属部課名、職務内容等を記入すること。

## ②自己アピール文(別紙参考様式1、A4縦長、横書き)

以下の点について、1,600字から3,000字程度で作成すること。

- ・ 自身の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した動機・理由
- ・ 今回応募する職務に関連した提言、抱負
- ・ 自分自身について、職務に関し優れていると考えられる点、など

なお、別紙参考様式1の他、原稿用紙等を使用してもかまいません。

## ③小論文(別紙参考様式2、A4縦長、横書き)

- ・ 「中小企業金融における信用保証協会の役割と課題」というテーマについて、1,600字から3,000字程度で作成すること。

参考様式2の他、原稿用紙等を使用してもかまいません。

※ 提出書類は、日本語で記載すること。

- ・ 上記の応募申込書等(本要領を含む)は、当協会のWebサイトからダウンロードしてください。

<http://www.cgc-osaka.jp/>

- ・ 応募概要については、大阪府のWebサイトでも閲覧できます。

## (2)申込方法

応募希望者は、次の書類を当協会まで郵送で提出すること。

また、封筒の表に「理事応募書類在中」と朱書きし、必ず『簡易書留』で郵送してください。(持参、Eメールでの提出は不可です。)

なお、提出された書類は返却しません。

- ① 応募申込書(別紙様式)
- ② 自己アピール文(別紙参考様式1、A4縦長、横書き)
- ③ 小論文(別紙参考様式2)
- ④ 返信用封筒(長形3号定形 12cm×23.5cm)

あて先及び氏名を明記し、82円切手を貼付したもの(書類選考の結果通知に使用します。)

## (3)受付期間

- ・ 受付期間は、平成29年1月5日(木)から平成29年2月6日(月)までです。
- ・ 平成29年2月6日(月)までの消印のあるものを受付します。

## 7. 選考方法

一次選考（書類選考）を経て、二次選考（面接選考）を行い、最終合格者を決定します。

なお、選考の結果、合格者がいない場合もあります。

また、不合格理由の開示はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

スケジュールは次のとおりとなります。

### ① 一次選考（書類選考）

平成29年2月中旬から下旬にかけて書類選考を行います。

選考にあたっては、応募申込書・自己アピール文・小論文により審査します。

選考結果については、2月下旬～3月上旬に書面にて応募者へ通知します。

### ② 二次選考（面接選考）

平成29年3月6日を予定しています。詳細は、書面にて一次選考合格者へ通知します。

選考にあたっては、人物のほか、経営者としての理念やその方法、信用補完制度の今後のあり方などに関して審査します。

選考結果については、平成29年3月7日以降に書面にて応募者へ通知します。

なお、面接に必要な交通費については各自の負担となります。

## 8. 理事の任命と理事長選任

理事の任命については、合格者を理事長候補の理事候補者として、当協会より大阪府知事に理事任命申請を行い、大阪府知事が平成29年6月19日に任命することとなります。

理事長の選任については、理事に任命された後、当協会の理事会において、互選により選任することとなります。

また、理事長就任後、氏名・略歴・選考の経緯および理由等について、当協会Webサイトにて公表します。

## 9. 個人情報の取扱い

応募書類等取得した個人情報は、選考及び任命後の人事管理業務に関してのみ利用します。

なお、応募書類等については返却いたしません。選考終了後、当協会において速やかに廃棄します。

## 10. 関連資料

大阪信用保証協会の概要、目的／経営理念、基本方針、コンプライアンス、中期事業計画、年度計画、事業概況等の関連資料は、当協会Webサイト内に掲載しています。

<http://www.cgc-osaka.jp/>

**11. 問い合わせ先・応募書類郵送先**

〒530-8214

大阪市北区梅田 3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル（9階）

大阪信用保証協会 総務部総務課

電話：06-6131-7567

以上

## 職務内容・応募資格書

### 1. 職務内容

理事長は、当協会の定款において『理事長は、本協会を代表し、協会の業務を総理する。(定款第13条第2項)』とされており、その主な職務は以下のとおりです。

- 1) 理事で構成する理事会、常勤理事で構成する常任理事会の議長として、高度な経営判断の決定
- 2) 内部監査業務の統括
- 3) 国・大阪府・金融機関・他の信用保証協会など関係機関との協議・調整
- 4) 労使交渉及び労務管理全般の責任者
- 5) 主な内部委員会等の役職
  - ① コンプライアンス委員会 委員長
  - ② 緊急事態対策本部（緊急事態発生時）本部長
- 6) 主な外部機関の役職（平成29年1月1日現在）
  - ① 一般社団法人全国信用保証協会連合会 副会長
  - ② 大阪商工会議所 金融部会 常任委員

### 2. 応募資格

次の全ての要件を満たす者とします。

- ① 常勤理事（理事長）として協会経営に専任できる方であって、長期ビジョンなど経営者として相当の見識を有している者
- ② 企業等において、管理職など組織のマネジメント業務の経験を有する者又はそれと同等の経験を有する者
- ③ 高度なコンプライアンスマインドやガバナンス強化意識を有し、リスク管理及び顧客サービスの均衡を図りつつ、透明性、公平性を確保のうえ業務を遂行できる者
- ④ 当協会の経営理念や基本方針を理解のうえ、経営基盤強化や人材育成の推進等を図り、効率的かつ円滑な業務運営ができる者
- ⑤ 信用保証を利用中など信用保証協会との利害関係を有する個人や法人等の関係者でない者（ただし、公募で選任された理事が再任を目指し応募する場合、これを認めます。）
- ⑥ 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等に従事する者、その他これに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しない者、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者
  - イ. 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ロ. 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認め

られる関係を有すること

ハ. その他、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

- ⑦ 成年被後見人又は被保佐人に該当しない者
- ⑧ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えた者又はその執行を受けることがなくなった者
- ⑨ 平成29年6月19日から勤務でき、任期を全うされる見込みのある心身ともに健康な者
- ⑩ 平成29年3月31日現在の年齢が、満58歳以上満65歳以下の者

以上